

疾感対第170号
令和3年6月2日

公益社団法人宮城県医師会会長 殿

宮城県保健福祉部長



新型コロナウイルス感染症に係る医療従事者向けのワクチン優先接種の取扱いについて（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについては、高齢者等に先行してワクチンの接種を始め、既に申込のあった分に関しては、関係機関の協力により、接種又は日時調整を終えたところですが、今後も開業や新規採用、異動等により新たな接種対象者の発生が見込まれます。

しかし、国からの医療従事者向けのワクチンの供給が、第4弾（5月10日の週）をもって終了したことから、今後随時発生する医療従事者については、各市町村で管理している高齢者等の住民向けワクチンを用いて接種を行う必要があります。

つきましては、今後の医療従事者向けのワクチン接種について、円滑に接種が実施できるよう下記のとおり各市町村に協力を依頼しましたので、御承知願います。

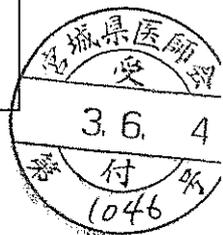
なお、各郡市医師会には別に通知しています。

記

1. 申込受付方法等 別紙一覧表のとおり
2. 期間（終期） 各市町村で優先接種の対象ではない住民（いわゆる一般住民）向けの接種予約が始まるまで

※厚生労働省の取扱いによれば医療従事者向けのワクチン接種は高齢者等の接種が始まった後も、引き続き優先接種の対象となりますが、他の優先接種が終了し、一般住民向けの接種順位が到来した段階でその役割を終えるものとされております。

担当：疾病・感染症対策課 ワクチン接種対応チーム
T e l : 022-211-2806（直通）
F a x : 022-211-3223
Email : corona-vaccine@pref.miyagi.lg.jp
(コロナハイワクチンアツビールイーエフットイキッドットエルジードットジエバー)



医療従事者向けワクチン接種 新規追加申込窓口一覧

保健所	市町村名	接種申込方法	窓口	連絡先電話番号	予約単位	集団/個別接種の別
仙台保健所	白石市	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	白石市 コロナウイルスワクチン接種対策室	0224-26-6255	高齢者等のキャンセル特として受付	集団接種会場のみ対応可
	熊王町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	熊王町 新型コロナウイルスワクチン接種推進室	0224-33-2003	状況に応じて個別対応	集団接種会場のみ対応可
	七ヶ浜町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	七ヶ浜町 健康福祉課	0224-37-2331	状況に応じて個別対応	どちらも対応可
	栗田郡医師会	医療機関から市町村担当課へ連絡	仙南保健所 企画総務班	0224-53-3116	高齢者等と同列で受付	集団接種会場のみ対応可
	利田町	医療機関から市町村担当課へ連絡	仙南保健所 企画総務班	0224-53-3116	高齢者等のキャンセル特として受付	集団接種会場のみ対応可
	柴田町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	仙南保健所 企画総務班	0224-53-3116	状況に応じて個別対応	集団接種会場のみ対応可
	川崎町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	川崎町 保健福祉課 健康推進係	0224-84-6009	状況に応じて個別対応	集団接種会場のみ対応可
	角田市	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	角田市 新型コロナウイルスワクチン接種推進室	0224-63-2151	高齢者等とは別に優先枠を設ける	どちらも対応可
	丸森町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	丸森町 保健福祉課 保健班	0224-72-3019	状況に応じて個別対応	個別接種会場のみ対応可
	仙台市医師会	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	仙台市 新型コロナウイルスワクチン接種推進室	022-214-8063	高齢者等と同列で受付	どちらも対応可
宮城県医師会	塩釜市	医療機関から市町村担当課へ連絡	塩釜保健所 企画総務班	022-363-5502	高齢者等と同列で受付	集団接種会場のみ対応可
	多賀城市	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	多賀城市 ワクチン接種対策室	022-368-1141(内線:611-613)	高齢者等と同列で受付	集団接種会場のみ対応可
	松島町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	松島町 新型コロナウイルスワクチン接種対策室	022-355-0667	状況に応じて個別対応	集団接種会場のみ対応可
	七ヶ浜町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	七ヶ浜町 健康福祉課	022-357-7449	高齢者等と同列で受付	集団接種会場のみ対応可
	利府町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	利府町 新型コロナウイルスワクチン接種推進室	022-356-2125	高齢者等のキャンセル特として受付	集団接種会場のみ対応可
	名取市	医療機関から市町村担当課へ連絡	宮城県庁 ワクチン接種対策チーム	022-211-2806	状況に応じて個別対応	集団接種会場のみ対応可
	若沼市	医療機関から市町村担当課へ連絡	宮城県庁 ワクチン接種対策チーム	022-211-2806	高齢者等とは別に優先枠を設ける	集団接種会場のみ対応可
	亶理町	医療機関から市町村担当課へ連絡	宮城県庁 ワクチン接種対策チーム	022-211-2806	状況に応じて個別対応	集団接種会場のみ対応可
	山元町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	山元町 保健福祉課 新型コロナウイルスワクチン接種推進班	0223-37-1113	高齢者等と同列で受付	どちらも対応可
	黒川医師会	医療機関から近隣の個別接種医療機関へ連絡	黒川市 近隣の個別接種医療機関へ連絡		状況に応じて個別対応	個別接種会場のみ対応可
大崎保健所	大崎町	医療機関から近隣の個別接種医療機関へ連絡	大崎町 近隣の個別接種医療機関へ連絡		状況に応じて個別対応	個別接種会場のみ対応可
	大船町	医療機関から近隣の個別接種医療機関へ連絡	大船町 近隣の個別接種医療機関へ連絡		状況に応じて個別対応	個別接種会場のみ対応可
	大野町	医療機関から近隣の個別接種医療機関へ連絡	大野町 近隣の個別接種医療機関へ連絡		状況に応じて個別対応	個別接種会場のみ対応可
	大崎市	医療機関から近隣の個別接種医療機関へ連絡	大崎市 近隣の個別接種医療機関へ連絡		状況に応じて個別対応	個別接種会場のみ対応可
	大崎市医師会	医療機関から市町村担当課へ連絡	大崎市 近隣の個別接種医療機関へ連絡		状況に応じて個別対応	個別接種会場のみ対応可
	加美町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	加美町 保健福祉課	0229-91-0708	高齢者等のキャンセル特として受付	どちらも対応可
	色麻町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	色麻町 保健福祉課	0229-63-7871	高齢者等のキャンセル特として受付	集団接種会場のみ対応可
	涌谷町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	涌谷町 保健福祉課	0229-66-1700	高齢者等と同列で受付	集団接種会場のみ対応可
	栗原市	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	栗原市 健康課 健康づくり班	0229-43-5111	高齢者等のキャンセル特として受付	集団接種会場のみ対応可
	栗原市医師会	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	栗原市 新型コロナウイルスワクチン接種対策室	0229-25-6360	状況に応じて個別対応	どちらも対応可
栗原保健所	栗原市	医療機関から市町村担当課へ連絡	栗原保健所 企画総務班	0228-22-2112	高齢者等のキャンセル特として受付	個別接種会場のみ対応可
	登米保健所	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	登米市			
	石巻保健所	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	石巻市			
	石巻市医師会	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	石巻市			
	仙台市医師会	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	仙台市			
	仙台市医師会	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	仙台市			
	仙台市医師会	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	仙台市			
	仙台市医師会	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	仙台市			
	仙台市医師会	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	仙台市			
	仙台市医師会	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	仙台市			
気仙沼保健所	気仙沼市	医療機関から市町村担当課へ連絡	気仙沼保健所 企画総務班	0226-22-6661	高齢者等のキャンセル特として受付	検診中
	南三陸町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	南三陸町 保健福祉課 健康推進係	0226-46-5113	高齢者等と同列で受付	集団接種会場のみ対応可
	南三陸町	医療機関から市町村担当課へ直接連絡	南三陸町 保健福祉課 健康推進係			

※申込方法の類型に関わらず「接種券付き診察票」は宮城県庁ワクチン接種対策チームで発行します。

※原則、医療機関の所在する市町村へ申込みを行ってください。ただし、事情により難しい場合は従事者個人の住所地の市町村へ申し込むことも可能です。

新規申込の流れ（医療機関向け）

①医療機関側で新規接種希望者をとりまとめ、一覧表の申込窓口に連絡してください。

②接種場所や日時が決まり次第、接種希望者本人に伝達してください。

※高齢者等のキャンセル枠の場合は、日時が決まらなくとも受付が完了次第、③に進んでください。

③接種日時の調整が完了次第、宮城県庁ワクチン接種対応チームに連絡を行い「接種券付き予診票」の発行依頼を行ってください。

なお、接種希望者のお手元に住民向けの接種券がある場合はそちらを使用可能なので、③の手続きは不要です。

(1) 宮城県の以下のホームページから「医療従事者等優先接種予定者リスト（4月以降新規採用者・異動者等分）」（エクセルファイル）をダウンロードし、必要事項を入力する。

○宮城県ホームページ 新型コロナウイルスワクチン接種

<https://www.pref.miyagi.lg.jp/soshiki/shikan/sorona-vaccine.html>

(2) 宮城県ワクチン接種対応チームに電話で連絡を行い、接種日時の伝達をする。

併せて、当該リストを電子メールまたは、FAXで提出する。

宮城県庁ワクチン接種対応チーム

Tel : 022-211-2806

FAX : 022-211-3223

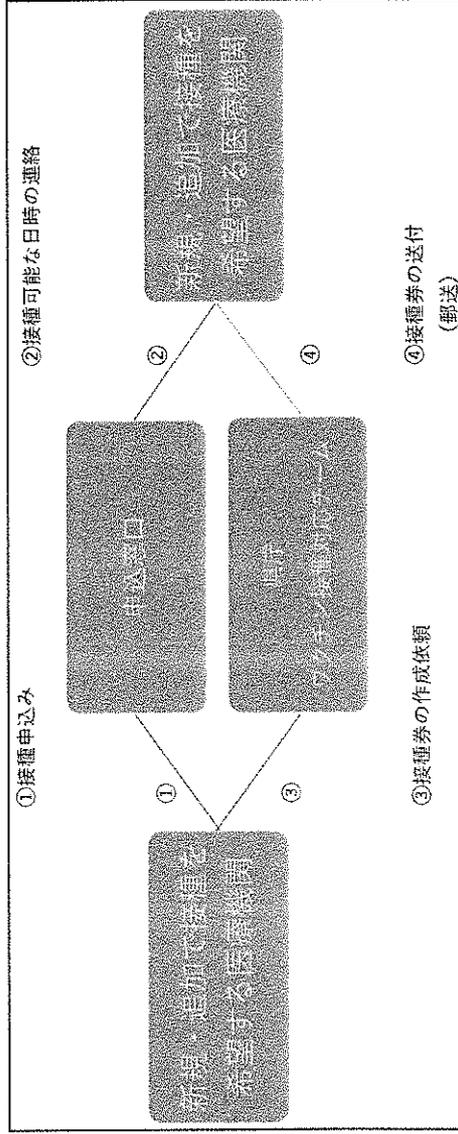
リスト受付専用電子メールアドレス

sorona-vaccine01@pref.miyagi.lg.jp

④「接種券付き予診票」を発行後、下記の書類一式と合わせて医療機関あて郵送で届きますので、対象者に接種当日に会場に持参するよう伝えた上で、配布してください。

- ・接種券付き予診票（1回目・2回目）
- ・接種記録書
- ・リーフレット
- ・案内文（令和3年5月6日付け事務連絡）

イメージ図



(電子メール施行)

疾 感 対 号 外
令 和 3 年 6 月 2 日

各市町村予防接種担当課長 殿

宮城県保健福祉部疾病・感染症対策課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る医療従事者向けのワクチン優先接種の取扱いについて (依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについては、高齢者等に先行してワクチンの接種を始め、既に申込のあった分に関しては、関係機関の協力により、接種又は日時調整を終えたところですが、今後も開業や新規採用、異動等により新たな接種対象者の発生が見込まれます。

しかし、国からの医療従事者向けのワクチンの供給が、第4弾(5月10日の週)をもって終了したことから、今後随時発生する医療従事者については、各市町村で管理している高齢者等の住民向けワクチンを用いて接種を行う必要があります。

つきましては、今後の医療従事者向けのワクチン接種について、円滑に接種が実施できるよう下記のとおり御協力をお願いします。

記

1. 申込受付方法等 別紙一覧表のとおり
2. 期間(終期) 各市町村で優先接種の対象ではない住民(いわゆる一般住民)向けの接種予約が始まるまで

※厚生労働省の取扱いによれば医療従事者向けのワクチン接種は高齢者等の接種が始まった後も、引き続き優先接種の対象となりますが、他の優先接種が終了し、一般住民向けの接種順位が到来した段階でその役割を終えるものとされております。

担 当 : ワクチン接種対応チーム T e l : 022-211-2806 (直通) F a x : 022-211-3223 Email : corona-vaccine@pref.miyagi.lg.jp
--